【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 2 月13日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 ウェルビー株式会社

【英訳名】 Welbe, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大田 誠

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座二丁目3番6号

【電話番号】 03-6268-9542(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼管理本部長 千賀 貴生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座二丁目3番6号

【電話番号】 03-6268-9542(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼管理本部長 千賀 貴生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第13期 第13期 第 3 四半期 第 3 四半期 連結累計期間 連結累計期間		第12期	
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
売上高	(百万円)	7,938	8,946	10,663	
経常利益	(百万円)	1,419	1,316	1,834	
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	1,082	866	1,370	
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,082	866	1,370	
純資産額	(百万円)	3,674	4,145	3,388	
総資産額	(百万円)	8,580	8,530	8,246	
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	38.23	31.45	48.69	
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	42.8	48.5	41.1	

回次		第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1 株当たり四半期純利益	(円)	2.89	11.74

- (注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.第12期第3四半期連結累計期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
 - 3.第13期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 4.第13期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第12期第3四半期連結累計期間及び第12期についても百万円単位で表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社ナオン及び株式会社クロヤマは2023年4月1日付で株式会社ナオンを存続会社として合併いたしました。なお、株式会社ナオンは2023年4月1日付でウェルビーナーシング株式会社に社名変更しております。

この結果、2023年12月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社4社により構成されております。

なお、当社グループの報告セグメントは、「障害福祉事業」と「ヘルスケア事業」の 2 つに区分して報告しておりましたが、第 1 四半期連結会計期間より「福祉事業」の単一セグメントに変更しております。詳細は「第 4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、緩やかに回復しています。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループを取り巻く障害福祉業界においては、わが国の障害者の総数は1,160.2万人となり、障害者数全体は増加傾向にあります。障害福祉サービスの利用者も年々増加しており、2021年12月から2022年12月までのサービス利用者数の伸び率は全体で5.4%となっております。このうち、当社グループの主なサービス対象である精神障害者の伸び率は7.6%、障害児の伸び率は9.7%であり、とりわけ高い伸び率となっております(厚生労働省「障害福祉分野の最近の動向」、2023年)。これらの増加傾向は中長期的に継続していくものと考えております。さらに、民間企業に義務づけられている障害者の雇用率について、厚生労働省は障害者の働く場をさらに確保するため、現在の2.3%から、2024年4月には2.5%に、2026年7月には2.7%に引き上げることを2023年1月18日の労働政策審議会(障害者雇用分科会)で決定したことに鑑み、更なる障害者雇用に対する高いニーズが見込まれます。

このような事業環境のなか、当社グループでは、福祉事業において、全国規模で事業所の継続拡大を進めてまいりました。なかでも、就労移行支援事業においては、自立訓練(生活訓練)事業を拡大することにより、今まで利用機会に至らなかった利用者層を取込み、障害者に対する支援をより強化していく方針です。また、介護事業において、2023年5月より看護師等が利用者の自宅を訪問して、病状の観察、診療の補助(医療処置やバイタルサイン測定等)、療養上の世話(清潔や排泄の支援等)、機能訓練をサポートする「訪問看護ステーションウェルビー早良」を近隣地域に設置しており、同年11月には運営中の有料老人ホーム「ウェルビーメディハウス早良」に隣接する形で、ベッド数14床を有し、かつ24時間看護体制が完備した施設であり、末期がんや難病等の患者様にご利用頂くことが可能な「ウェルビーメディハウス早良2号館」を新築し開設致しました。

当連結会計年度においては、新たに就労移行支援事業所を10拠点、自立訓練(生活訓練)事業所を5拠点、療育事業所を7拠点、介護・看護事業所を1拠点開設しました結果、当連結会計年度末における当社グループの拠点数は、就労移行支援事業所が107拠点、自立訓練(生活訓練)事業所が6拠点、療育事業所が73拠点、介護・看護事業所が5拠点となっております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高8,946百万円(前年同四半期7,938百万円)、営業利益1,292百万円(前年同四半期1,379百万円)、経常利益1,316百万円(前年同四半期1,419百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益866百万円(前年同四半期 1,082百万円)となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは、「障害福祉事業」と「ヘルスケア事業」の2つに区分して報告しておりましたが、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(セグメント情報等)に記載のとおり第1四半期連結会計期間より「福祉事業」の単一セグメントに変更しておりますので、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は6,120百万円(前連結会計年度末は5,901百万円)で、前連結会計年度末に比べ219百万円増加しております。主な増加要因は、現金及び預金の増加1,668百万円、売掛金の増加187百万円等によるものであります。主な減少要因は、短期貸付金の減少716百万円、未収入金の減少981百万円等によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は2,409百万円(前連結会計年度末は2,344百万円)で、前連結会計年度末に比べ64百万円増加しております。主な増加要因は、建物附属設備の増加109百万円等によるものであります。また、主な減少要因は、無形固定資産の減少33百万円等によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は1,389百万円(前連結会計年度末は1,452百万円)で、前連結会計年度末に比べ63百万円減少しております。主な減少要因は、未払金の減少113百万円等によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は2,995百万円(前連結会計年度末は3,404百万円)で、前連結会計年度末に比べ409百万円減少しております。主な減少要因は、社債の減少50百万円、長期借入金の減少357百万円等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は4,145百万円(前連結会計年度末は3,388百万円)で、前連結会計年度末に比べ756百万円増加しております。主な増加要因は、自己株式を1,000百万円消却したことによる利益剰余金と自己株式の相殺、親会社株主に帰属する四半期純利益866百万円を計上したこと等によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び 新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

債務弁済契約の締結

当社及び当社の連結子会社であるウェルビーヘルスケア株式会社は、2023年11月2日開催の取締役会において、KIYAN PHARMA株式会社(旧ネオファーマジャパン株式会社、以下、KP社という。)及び同社の連帯保証人である株式会社LIMNO(以下、LIMNO社という。)と債務弁済契約の合意締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

本契約の概要

(1)債務の種類及び金額

借入金	1,700,000,000円
未払利息	46,240,000円
遅延損害金	208,080,000円
計	1,954,320,000円

(2) 弁済方法等

アップフロント返済	700,000,000円	2023年11月中(競売取り下げ登記完了後、大手都市銀行に		
アッププログド返済	700,000,000	よるKP社への融資実行と同時に)		
		2023年11月~2024年10月(毎月末日限り)		
分割返済	654,320,000円	54,520,000円×11回、最終回54,600,000円		
		(LIMNO社の連帯保証付)		
最終返済	600,000,000円	2024年11月末日限り (LIMNO社の連帯保証付)		
金利	年率1.5%	契約締結日から本件最終返済により完済するまでの間、残		
並刊		元金に対する年率1.5%の割合による利息を支払う。		
	KP社の主要取引先からの売上代金を本件分割返済の原資に充てるものとし			
取引保全(エスクロー) 本件売上代金を本件売上代金専用の銀行口座に預け入れること				
	の他の資産と分別して厳重に管理する。			

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	103,200,000	
計	103,200,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年 2 月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,560,771	27,560,771	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株で あります。
計	27,560,771	27,560,771		

⁽注) 提出日現在発行済株式数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日~ 2023年12月31日		27,560,771		337		334

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,549,500	275,495	
単元未満株式	普通株式 11,271		
発行済株式総数	27,560,771		
総株主の議決権		275,495	

【自己株式等】

2023年12月31日現在

				2020-127	
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ウェルビー株式会社	東京都中央区銀座二丁目 3 番 6 号				
計					

⁽注) 当第3四半期会計期間の末日時点の自己株式数は44株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 四半期連結財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
 - (2)当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間においても百万円単位の記載に変更 しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、RSM清和監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第12期連結会計年度 東陽監査法人

第13期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 RSM清和監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	 前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	(単位:百万円) 当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部	(==== 1 = 73 = 14)	(==== 1 :=,3=:)
現金及び預金	1,683	3,351
売掛金	1,893	2,080
原材料及び貯蔵品	4	5
前渡金	50	50
短期貸付金	1,700	983
未収入金	1,027	46
その他	111	126
貸倒引当金	570	523
流動資産合計	5,901	6,120
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	972	1,081
その他(純額)	336	340
有形固定資産合計	1,308	1,422
無形固定資産		
のれん	367	336
その他	28	26
無形固定資産合計	395	362
投資その他の資産	640	623
固定資産合計	2,344	2,409
資産合計	8,246	8,530
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	115	100
1年内返済予定の長期借入金	540	542
未払金	216	102
未払法人税等	227	187
賞与引当金	185	105
その他	167	350
流動負債合計	1,452	1,389
固定負債		
社債	250	200
長期借入金	3,148	2,790
その他	6	4
固定負債合計	3,404	2,995
負債合計	4,857	4,384

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	337	337
資本剰余金	334	334
利益剰余金	3,714	3,467
自己株式	1,000	0
株主資本合計	3,385	4,139
新株予約権	3	6
純資産合計	3,388	4,145
負債純資産合計	8,246	8,530

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	7,938	8,946
売上原価	5,287	6,471
売上総利益	2,650	2,474
販売費及び一般管理費	1,270	1,182
営業利益	1,379	1,292
営業外収益		
受取利息	19	3
助成金収入	15	31
その他	19	2
営業外収益合計	54	37
営業外費用		
支払利息	12	12
その他	1	1
営業外費用合計	14	14
経常利益	1,419	1,316
特別利益		
新株予約権戻入益	11	-
貸倒引当金戻入額	-	46
特別利益合計	11	46
特別損失		
減損損失	4	31
事業整理損	2,054	
特別損失合計	2,059	31
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	627	1,330
法人税、住民税及び事業税	409	416
法人税等調整額	45	47
法人税等合計	455	463
四半期純利益又は四半期純損失()	1,082	866
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,082	866

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,082	866
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	1,082	866
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,082	866
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	128百万円	132百万円
のれんの償却額	12 "	30 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	233	8.10	2022年3月31日	2022年 6 月29日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年8月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,227,100株の取得を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が999百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,000百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月13日 取締役会	普通株式	112	4.10	2023年 9 月30日	2023年12月4日	利益剰余金

2 . 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

当社は、2023年8月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年8月31日付で自己株式1,227,229株の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ1,000百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

「 当第3四半期連結累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりです。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日) 当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、障害児、障害者のみならず、支援を必要としている人々へサービスを提供し、社会課題の解決に向けた取り組みを強化するため、2022年12月に福岡県を中心に介護事業所を4拠点運営する企業のM&Aを実施し、介護事業に参入いたしました。これに伴い、幅広い支援の実現を目指し「障害福祉事業」としていた報告セグメントの名称を「福祉事業」に変更しております。

また、当社グループの報告セグメントは、「障害福祉事業」と「ヘルスケア事業」の2つに区分して報告しておりましたが、福祉事業へ注力するために2022年10月にヘルスケア事業から事業撤退いたしましたので、第1四半期連結会計期間より「福祉事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更により、当社グループの報告セグメントは単一セグメントとなることから、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			A+1	
	障害福祉事業	ヘルスケア 事業	計	合計	
就労移行支援事業	5,209	-	5,209	5,209	
療育事業	2,486	-	2,486	2,486	
ヘルスケア事業	-	241	241	241	
顧客との契約から生じる収益	7,696	241	7,938	7,938	
その他収益	-	-	-	-	
外部顧客への売上高	7,696	241	7,938	7,938	

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	福祉事業
就労移行支援事業	5,756
療育事業	2,936
介護・看護事業	254
顧客との契約から生じる収益	8,946
その他収益	-
外部顧客への売上高	8,946

(注) 当社グループの報告セグメントは、「障害福祉事業」と「ヘルスケア事業」の2つに区分して報告しておりましたが、福祉事業へ注力するために2022年10月にヘルスケア事業から事業撤退いたしましたので、第1四半期連結会計期間より「福祉事業」の単一セグメントに変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1)1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	38円23銭	31円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,082	866
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,082	866
普通株式の期中平均株式数(株)	28,329,703	27,560,767
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度 末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第3四半期連結累計機関の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
 - 2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(MBOの実施及び応募の推奨)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注1)の一環として行われるPTCJ-5ホールディングス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社が発行する普通株式(以下「当社株式」といいます。)及び新株予約権(注2)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同する意見を表明するとともに、当社の株主の皆様及び新株予約権の所有者の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を非公開化することを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細につきましては、2024年2月8日公表の「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

- (注) 1.「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引を言います。
 - 2.2022年5月25日開催の取締役会決議に基づき発行された第4回新株予約権(行使期間は2024年5月26日から 2032年5月25日まで)を意味します。

EDINET提出書類 ウェルビー株式会社(E33412) 四半期報告書

2 【その他】

第13期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当について、2023年11月13日開催の取締役会において、2023年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額

112百万円

1株当たりの金額

4 円10銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

2023年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 2 月13日

ウェルビー株式会社 取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 村 山 大 二 業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤 本 亮 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルビー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルビー株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年2月8日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウト (MBO)の一環として行われるPTCJ-5ホールディングス株式会社による会社が発行する普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに賛同する意見を表明するとともに、会社の株主及び新株予約権の所有者に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議した。

なお、会社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により会社を非公開化することを企図していること、並びに会社の株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2023年2月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー 報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが 求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や 状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独 で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。